

家畜衛生だより

令和4年12月13日 No.49
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

高病原性鳥インフルエンザ発生農場及び疫学関連農場における防疫措置完了

高病原性鳥インフルエンザ発生農場で実施しておりました防疫措置*が完了しました。

完了時間：令和4年12月12日 19時40分

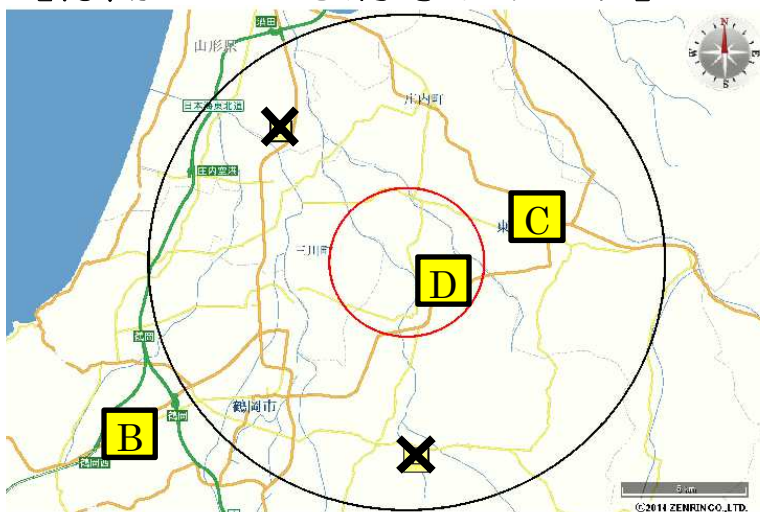
処分羽数：68,383羽

※と殺、死体及び汚染物品（鶏卵・飼料・糞等）の処理、家きん舎等の消毒（1回目）

【今後の予定】

- ・ 移動制限区域内にある農場の清浄性確認検査を実施、結果（27日判明見込み）が陰性であれば、搬出制限区域を解除
- ・ 清浄性確認検査が陰性の場合、令和5年1月3日午前0時をもって移動制限区域を解除、全消毒ポイントを閉鎖

【稼働している消毒ポイント】



- : 3 km移動制限
- : 10 km搬出制限
- : 消毒ポイント

No	場所
B	国道7号線、白山駐車帯
C	国道47号線、古関上り車線
D	鶴岡市藤島体育館

・引き続き、制限区域内に出入する際、また制限区域内を通行する際は、畜産関係車両（飼料・堆肥運搬車、出荷車両等）はまん延防止のため、上記消毒ポイントでの車両消毒をお願いします。

鶏に異状が認められた場合は速やかに連絡してください！

庄内家畜保健衛生所：0235-68-2151（夜間・休日は緊急携帯電話へ転送されます）